

相談窓口

発熱や風邪のような症状があるとき



《県の相談窓口》

●**新型コロナウイルス感染症 相談窓口(コールセンター)** 県のホームページにリンク
TEL:098-866-2129

* 電話番号の掛け間違いが増えております。再度電話番号をご確認のうえお問い合わせ下さい。

次の症状がある方は、下記を目安に「相談窓口(コールセンター)」にご相談ください。

1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD 等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
3. 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

◎一般的な問い合わせに対しても、コールセンターで回答します。(24時間対応)

◎内容を確認したうえで、詳細な問い合わせ等に関しては、担当課の連絡先をお伝えします。(平日は担当課へ転送します。)

●**帰国者・接触者相談センター**

- ・新型コロナウイルスの感染症を疑う方からの相談に対応するため、各保健所に「帰国者・接触者相談センター」を開設しました。
- ・帰国者、接触者相談センターでは、感染が疑われる方から電話での相談を受けた際、渡航歴や感染が明らかな方との接触歴などを確認し、発熱や咳などの症状がある方については、必要に応じて「帰国者・接触者外来」を設置している医療機関をご案内します。

「帰国者・接触者相談センター」の連絡先:098-938-9701

* 嘉手納町は中部保健所管内となっています。

個人の健康管理・感染予防について相談したいとき

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が続けられるように支援する相談窓口です。保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が相談内容に応じて対応させていただきます。

嘉手納町地域包括支援センター

8時30分～17時15分(土日・祝日を除く月曜日～金曜日)

電話番号:098-956-0849

